

農業者年金の
お問い合わせは、農業委員会
事務局へ！



農業ひろさき

2012年8月1日
(平成24年8月1日)

(第78号)

編集と発行

弘前市農業委員会

〒036-8551

弘前市大字上白銀町1-1

☎(0172) 40-7104

耕作放棄地解消モデル事業

農業委員が自ら遊休農地を再生！

市農業委員会（横沢由春会長）は、今年度から取り組む「耕作放棄地解消モデル事業」として6月6日、農業委員が自前の農機具等を持ち寄り、所有者の了解を得た耕作放棄地で雑草の刈り払いや雑木の抜根、トラクターによる耕起などの作業を行いました。

作業は午前7時から、りんご園地だった13haと水田だった3.2haの市内2か所で実施。参加した農業委員は汗をふきながら、柳の木や雑草が生い茂る状態だった土地を約4時間かけて、耕作可能な農地に再生しました。横沢会長は「農業委員が率先して行動することで、耕作放棄地解消へつなげていきたい」と述べました。

再生した農地は、農業委員による「遊休農地有効活用促進委員会」で定めた管理計画に基づいて、管理作業を継続しつつ流動化につなげる看板を設置し、新たな受け手を募りながら有効活用を図ります。



作業前の状態



作業完了



作業の様子

おしゃれな青空市場

弘前マルシェ「FORET(フォーレ)」

今年も毎週日曜日開催！

弘前市近郊の農産物や加工品、飲食物などを販売する弘前マルシェ（フランス語で「市場」）「FORET(フォーレ)」が7月1日から始まりました。10月までの毎週日曜日、えきどてプロムナードが青空市場になります！



多くの市民が買い物を
楽しみました

開催にあたり、主催の弘前マルシェコンソーシアム 渋谷拓弥会長が「小さく産んで、大きく育てたい」といさつ。葛西憲之市長が「このマルシェがますます注目され、賑わってほしい」と祝辞を述べました。

初日の7月1日は、多くの家族連れなどが訪れ、買い物やイベントを楽しみました。2年目を迎えるFORET(フォーレ)は、様々なイベントが用意され、幅広い層が楽しめる空間として、さらに期待できます。

◆実施日時

○通常開催 7月から10月までの毎週日曜日
午前9時～午後2時
(ただし8月12日は午前8時～正午)

○夜間開催 8月11日(土)、9月22日(土)
午後5時～9時

○特別開催 (りんごトラック市) 11月24日(土)
午前10時～午後3時

◆実施場所 えきどてプロムナード(上土手町からJR弘前駅へ向かう歩行者専用道路)の上土手町寄り

◆FORET(フォーレ)出店者募集 興味のある方や希望者は、下記へお問い合わせください。

■問い合わせ先 弘前マルシェコンソーシアム(代表NPO法人ECOリバブリック白神)

☎ 31-0508

台湾 台南市キャンペーン団 アップルマンゴーPR 弘前市と果物交流

6月27日、台南市の賴(ライ)市長以下、政府団46名が当市を訪れ、市内デパートで特産品のアップルマンゴーのPRイベントや、りんご関係施設の視察を行いました。

今年1月には当市が弘前産りんご販売キャンペーンを台南市で行うなど、両市は果物交流を行っています。



賴(ライ)市長(左)
配布する台南市
アップルマンゴーを

ViC・ウーマンの紹介

平成23年度に県から、ViC・ウーマンに認定された本市の農業者2人を紹介します。特色ある地域農業の振興と活性化に取り組む女性農業者として、今後一層の活躍が期待されます。

今回の認定者を含め、本市のViC・ウーマンは、33人となります。



(山崎由美)



(伊藤泰子)

農作業支援雇用対策事業 (スマイルアップ・ルモデル事業) 申込み受付け中!

- ◆事業内容 人手不足解消のため、りんご農家がハローワークや農協等の無料職業紹介所を通して作業員を新規雇用した場合、その賃金の一部を補助します。
- ◆事業主体 りんご農家
- ◆補助対象経費 摘果・袋かけ・袋はぎ・葉とり(玉回し)・収穫の5作業について各5日間の賃金
- ◆補助率 100% (上限6,000円/1日)
- 申込み及び問い合わせ先
りんご課生産振興係(市役所新館6階)

☎ 40-7105

独身農業後継者のための マナー研修会

~婚活の秘訣と親の支援~

独身農業後継者の結婚活動を支援しようと市農業委員会は7月8日、全国各地で婚活セミナーなどを行っている愛知県のNPO法人「花婿学校」代表の大橋清朗氏を講師に招いて、研修会を開きました。

研修会には独身の農業後継者や後継者を持つ親など22人が参加。今どきの結婚事情や異性との付き合い方、親としてできる支援などの講演を熱心に聞き入っていました。

参加した30代男性の1人は「結婚への意識を強く持って実践することが大切だと思いました」と述べていました。



りんごカラマツ発生 葛西市長 現地を確認

6月7日、葛西憲之市長は、りんご開花期間中の低温と降雨によるカラマツ(不受精花)発生の被害状況を確認するため、市内独狐と貝沢の2か所の園地を訪れました。

J Aつがる弘前指導部や地元農家、農業委員からの説明を受けた葛西市長は「実すぐり等の栽培技術で挽回してほしい。関係機関と連携して栽培の指導体制を強化していきたい」と述べました。



耕作放棄地再生利用交付金事業について

耕作放棄地解消のため、農業者等が耕作放棄された農地を売買や貸借等により権利を取得して再生する取り組みに対し、その費用の一部を助成しています。また、昨年3月の東日本大震災により被災した農家や、被災農家を雇用する農業法人が再生利用に取り組む場合は、「被災者耕作放棄地活用交付金」も活用できます。



	再生利用緊急対策交付金	被災者耕作放棄地活用交付金
◆対象者	・農業者 ・農業法人	・被災農家等 ・被災農家等を雇用する募集活動等を1年以上継続実施する農業法人
◆助成基準	それぞれの事業について、全て該当する必要があります。 ・耕作放棄地の再生後、5年間以上の耕作が見込まれること ・農業振興地域の農用地区域内にある農地であること ・土地所有者に賃借料収入が生じる場合、その額を弘前市担い手育成総合支援協議会で徴収し、再生作業の経費に充当すること	再生作業（土壌改良含む）については、10%当たり10万円以上の経費を要すること 再生作業（土壌改良含まない）については、10%当たり5万円以上の経費を要すること
◆助成内容 ・助成額	・再生作業（障害物除去、深耕、整地等） 定額5万円／10%または事業費の2分の1 (1年間) ・土壤改良（肥料投入等） 定額2.5万円／10%（2年目のみ）	・再生作業（障害物除去・深耕・整地等） 1 雜草・雜木の除去 定額5万円／10%（1年間） ※抜根等が必要な場合は 定額10万円／10%（1年間） 2 除レキ、深耕、整地等 定額5万円／10%（1年間） ・土壤改良（肥料投入等） 定額5万円／10%（最大2年間）
	・営農定着（作物の作付） 定額2.5万円／10%（1年間） ※ただし、米及び水田活用の所得補償交付金の交付対象農地に該当する場合は対象外	
■問い合わせ及び申込み先	・弘前市担い手育成総合支援協議会事務局 (市役所新館4階・農政課農業振興係内) ☎40-7102 ※農地の売買、貸借をする場合は、農業委員会に許可申請の手続きが必要になります。 (農地の売買、貸借に関する問い合わせ先 ・農業委員会農地係（市役所新館4階） ☎40-7104)	

市ホームページの「農業経営情報」をご活用ください!

市では、農業経営支援のために、国・県及び市の補助金が活用できる事業や制度資金の情報を、ホームページに掲載しておりますので、ぜひご活用ください。

◆検索方法

農業経営情報は、市ホームページ内の「トップ」→「働く・産業」→「農業情報」→「農業経営情報」に掲載されています。

◆市ホームページアドレス

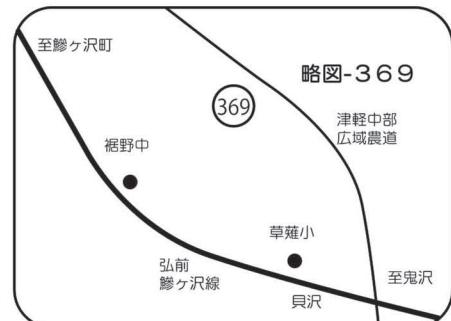
<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/>

*市ホームページをご覧になるほか直接下記へ、お問い合わせもできます。

■問い合わせ先 農政課農業振興係（市役所新館4階）

☎35-1111内線581

農地 流動化情報 (新規)



申出区分	略図	農地の所在	利用状況	面積	希望売渡価格	備考
売りたい	369	十面沢字湯ヶ森	りんご	76.8a	総額120万円	りんごの木一部伐採済

■取扱窓口及び問い合わせ先

- ①農業委員会農地係（市役所新館4階）☎35-1111内線489
- ②農業委員会岩木分室（岩木庁舎1階）☎35-1111内線611
- ③農業委員会相馬分室（相馬庁舎1階）☎35-1111内線841

「農業ひろさき」に掲載する広告を募集します

市農業委員会では、新たな財源を確保するとともに、民間事業者の事業活動を推進するため、10月1日号から「農業ひろさき」に有料広告を掲載することにしました。掲載できる広告は、広報紙の性格上、いくつかの条件がありますので、詳しくは市ホームページでご確認ください。

◆掲載位置 最終面の下方

◆1回の掲載料 (いずれも白黒)

- ・第1号 縦45mm×横84mm以内 8,000円
- ・第2号 縦90mm×横84mm以内 16,000円
- ・第3号 縦42mm×横180mm以内 16,000円

◆申し込み期限 掲載を希望する号の5日前

◆市ホームページ <http://www.city.hirosaki.aomori.jp/>

■問い合わせ先 農業委員会事務局農政係

(市役所新館4階) ☎ 40-7104

この夏も農作業時の節電にご協力ください!

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/>



平成24年度 稲わら有効活用促進事業のお知らせ

◆事業内容	わら焼きの煙害防止及び稻わらを堆肥等の有機資源として活用するために、稻わら収集機（ロールベーラー）及びすき込み機（プラウ等）を購入するのに必要な経費を補助します。
◆補助対象者	弘前市内に住所を有する3戸以上の農業者で組織する営農集団等
◆補助率	機械購入費の2分の1又は940,000円のいずれか少ない額
◆申込み期限	8月22日（水）
◆備考	<p>応募者多数により申請額合計が予算額を超過した場合は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の収集及びすき込み取組予定面積 ・過去の補助金での機械導入の有無 ・わら焼きの多発地域での収集、すき込み取組予定 ・生産調整への協力者の集団であること <p>等を総合的に勘案し、交付対象者を選考・決定します。そのため、申請しても対象とならない場合があります。</p>
■問い合わせ先	農政課農産係（市役所新館4階） ☎ 35-1111 内線586

平成24年度りんご園防風網張替事業費補助金のお知らせ

市では、気象災害からの恒常的な防護策として果樹共済加入者を対象に、防風網の張替に要する経費の一部を補助します。

◆採択基準 果樹共済加入者であること

◆補助対象経費 防風網の張替

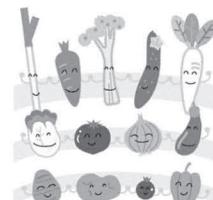
◆補助率 上限 2千円／網1メートル

■問い合わせ先 りんご課生産振興係

(市役所新館6階) ☎ 40-7105

集落営農組織等法人化支援事業、 集落営農法人化等フォローアップ事業のお知らせ

市では、下表のとおり農業生産法人の設立に向けた活動や、法人設立直後の経営の維持発展に向けた活動を支援します。事業の活用をお考えの方は、下記までお問い合わせください。



	集落営農組織等法人化支援事業	集落営農法人化等フォローアップ事業
◆対象者	個人農業者、農業者団体	平成21年4月1日以降に設立登記した農事組合法人、農業生産法人
◆事業内容	農業生産法人の設立に向けた活動にかかる研修会や座談会等の経費を助成する。	設立直後の法人が行う経営の維持発展に向けた活動にかかる研修会や座談会及び経営管理に関する事項の受験等の経費を助成する。
◆補助対象経費	謝金、旅費、印刷製本費、講習受講料等	謝金、旅費、印刷製本費、講習受講料、経営管理に関する事項の受験料等
◆補助金額	補助対象経費の実支出額の2分の1(上限10万円)	補助対象経費の実支出額の2分の1(上限50万円)

■問い合わせ先 農政課農業振興係（市役所新館4階）☎ 35-1111 内線581